

◎新潟県告示第1119号

道路法（昭和27年法律第180号）第7条の規定により認定した県道路線（平成6年4月新潟県告示第1088号）の路線名を次のとおり変更する。

平成24年9月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

路線 番号	新旧 の別	路線名	道路法第7条 第1項該当号	起 点	重 要 な 経 過 地
				終 点	
46	旧	新潟大外環状線	1号	新潟市北区	新潟市北区 新潟市南区
	新	新潟中央環状線		新潟市西蒲区	